

第3期末（平成20年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	299,447	流 動 負 債	306,705
現金及び預金	27,296	短期借入金	22,000
未収入金	271,699	未払金	30,117
棚卸資産	390	未払法人税等	249,446
前払費用	61	未払消費税	641
その他の流動資産	32	未払費用	1,024
貸倒引当金	△ 32	賞与引当金	2,134
		その他の流動負債	1,340
固 定 資 産	9,406,144	固 定 負 債	1,352,335
有形固定資産	181,552	退職給付引当金	1,321,456
建物	46,331	役員退職慰労引当金	39
構築物	846	公務災害補償引当金	28,809
機械装置	631	繰延税金負債	1,733
車両運搬具	54	その他の固定負債	296
工具器具備品	37,923		
土地	95,747	負 債 の 部 合 計	1,659,040
建設仮勘定	16		
無形固定資産	29,701	(純資産の部)	
ソフトウェア	29,494	株 主 資 本	8,042,291
その他の無形固定資産	206	資 本 金	3,500,000
投資その他の資産	9,194,890	資 本 剰 余 金	4,503,856
関係会社株式	9,194,774	資本準備金	4,503,856
長期前払費用	104	利 益 剰 余 金	38,435
破産更生債権等	40	その他利益剰余金	38,435
その他の投資	12	繰越利益剰余金	38,435
貸倒引当金	△ 40	社 会 ・ 地 域 貢 献 基 金	4,259
		純 資 産 の 部 合 計	8,046,551
資 産 の 部 合 計	9,705,592	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	9,705,592

日本郵政株式会社

第3期 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
関係会社受入手数料	13,443	
受託業務収益	37,113	
貯金旧勘定交付金	51,185	
医業収益	12,222	
宿泊事業収益	18,938	132,904
営業費用		
受託業務費用	36,549	
医業費用	13,762	
宿泊事業費用	19,357	
管理費	28,864	98,534
営業利益		34,369
営業外収益		
有価証券利息	2,278	
受取賃貸料	1,541	
その他の営業外収益	451	4,270
営業外費用		
支払利息	264	
賃貸費用	483	
その他の営業外費用	68	816
経常利益		37,824
特別利益		
貸倒引当金戻入益	52	
固定資産売却益	9	
その他の特別利益	0	62
特別損失		
固定資産売却損	25	
固定資産除却損	160	
減損損失	599	785
税引前当期純利益		37,101
法人税、住民税及び事業税		△ 7,230
法人税等調整額		1,733
当期純利益		42,598

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物 : 2年～50年

動産 : 2年～60年

(会計方針の変更)

当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

- ① 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、退職給付債務の算定にあたり、従来、簡便法によっておりましたが、原則法による算定方法に変更しております。

この変更は、「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」に基づき、日本郵政公社から当社

に職員を引き継いだことにより退職給付債務の金額に重要性が増したことを契機に、その算定の精度を高めるために行ったものであります。

- ② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和 34 年 1 月以降に退職した者の昭和 33 年 12 月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理することとしております。

- ③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和 33 年 12 月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 公務災害補償引当金

職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当期末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（15 年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理することとしております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

6. その他

- (1) 当事業年度から連結納税制度を適用しております。
- (2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第 13 条により積立が規定されているものです。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,883 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	287,286 百万円
関係会社に対する短期金銭債務	24,010 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引	
営業収益	101,613 百万円
営業費用	1,879 百万円
営業取引以外の取引高	1,948 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第 11 条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

2. その他

当社は、平成 19 年 10 月 1 日、郵政民営化法第 38 条第 3 項の規定により、同法第 166 条第 1 項に規定する承継計画において定めるところに従い、日本郵政公社から財産の出資を受けました。出資を受けた財産の概要は以下のとおりです。

日本郵政株式会社		(平成 19 年 10 月 1 日)	
資産	9,249,138 百万円	負債	1,545,282 百万円
		純資産	7,703,856 百万円

(退職給付に関する注記)

1. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法に基づく退職共済年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項(平成 20 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

区分	金額
①退職給付債務	△35,740
②未積立退職給付債務	△35,740
③未認識数理計算上の差異	△763
④退職給付引当金	△36,503

(3) 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

区分	金額
①勤務費用	1,257
②利息費用	301
③退職給付費用	1,559

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

②割引率 1.6%

③数理計算上の差異の処理年数 10年

(発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理することとしております。)

2. 整理資源関係

(1) 整理資源に係る退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	金額
①整理資源に係る退職給付債務	△1,281,969
②未認識数理計算上の差異	1,305
③整理資源に係る退職給付引当金	△1,280,664

(2) 整理資源に係る退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

区分	金額
①利息費用	11,317

(3) 整理資源に係る退職給付債務の計算の基礎に関する事項

①割引率 1.7%

②数理計算上の差異の処理年数 10年

3. 恩給負担金関係

(1) 恩給負担金に係る退職給付債務に関する事項(平成 20 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

区分	金額
①恩給負担金に係る退職給付債務	△4,268
②未認識数理計算上の差異	△20
③恩給負担金に係る退職給付引当金	△4,288

(2) 恩給負担金に係る退職給付費用に関する事項(自平成 19 年 4 月 1 日至平成 20 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

区分	金額
①利息費用	25

(3) 恩給負担金に係る退職給付債務の計算の基礎に関する事項

①割引率	1.1%
②数理計算上の差異の処理年数	5年

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	537,748 百万円
賞与引当金	868 百万円
その他	<u>4,647 百万円</u>
繰延税金資産小計	543,264 百万円
評価性引当額	<u>△ 543,264 百万円</u>
繰延税金資産合計	－ 百万円

繰延税金負債

社会・地域貢献基金	1,733 百万円
繰延税金負債合計	<u>1,733 百万円</u>
繰延税金資産（△は負債）の純額	△ 1,733 百万円

(リースにより使用する固定資産の注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具備品等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 ゆうちょ 銀行	所有 直接 100%	銀行業務を営む重要な子会社	現物出資 (注1)	298,944	—	—
				資金の借入 (注2)	—	短期借入金	22,000
				利息の支払 (注2)	264	未払利息	8
				交付金の受領 (注3)	51,185	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 有価証券(国債)を現物出資したものであります。取引金額は現物出資時の時価を記載しております。

(注2) 短期借入金は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、期日一括返済方式によるものであります。

(注3) 郵政民営化法第122条に基づき、交付金を受領しております。

(1株当たり情報の注記)

1株当たり純資産額	53,643円68銭
1株当たり当期純利益	546円13銭

(その他の注記)

公務災害補償引当金に関する事項

(1) 公務災害補償に係る債務に関する事項(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	金額
①公務災害補償に係る債務	△30,449
②未認識数理計算上の差異	1,639
③公務災害補償に係る引当金	△28,809

(2) 公務災害補償に係る費用に関する事項(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

区分	金額
①利息費用	296

(3) 公務災害補償引当金に係る債務の計算の基礎に関する事項

①割引率	2.0%
②数理計算上の差異の処理年数	15年

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

第3期末（平成20年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現金預け金(又は現金及び預貯金)	12,474,560	貯金	180,743,367
コールローン及び買入手形	4,443,686	保険契約準備金	108,479,918
買現先勘定	149,803	支払備金	888,173
債券貸借取引支払保証金	1,454,885	責任準備金	104,735,362
買入金銭債権	80,889	契約者配当準備金	2,856,381
商品有価証券	172	債券貸借取引受入担保金	1,636,572
金銭の信託	2,274,112	借入金	20,722,339
有価証券	258,124,148	外国為替	327
貸出金（又は貸付金）	23,670,811	その他負債	3,216,236
外国為替	13,453	賞与引当金	124,055
預託金	20,700,000	退職給付引当金	3,767,187
その他資産	819,246	役員退職慰労引当金	477
有形固定資産	2,996,088	価格変動準備金	559,002
建物	1,257,530	繰延税金負債	10,133
土地	1,463,579	負ののれん	17,239
建設仮勘定	2,775	負 債 の 部 合 計	319,276,857
その他の有形固定資産	272,202	（ 純 資 産 の 部 ）	
無形固定資産	122,749	資本金	3,500,000
ソフトウェア	119,397	資本剰余金	4,503,856
のれん	784	利益剰余金	347,695
その他の無形固定資産	2,567	株主資本合計	8,351,551
繰延税金資産	268,757	社会・地域貢献基金	4,259
貸倒引当金	△ 5,075	その他有価証券評価差額金	△ 49,658
		評価・換算差額等合計	△ 49,658
		少数株主持分	5,280
		純 資 産 の 部 合 計	8,311,433
資 産 の 部 合 計	327,588,290	負債及び純資産の部合計	327,588,290

日本郵政株式会社

第3期 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		10,097,968
郵便事業収益	1,038,373	
銀行事業収益	1,324,950	
生命保険事業収益	7,680,841	
その他経常収益	53,802	
経 常 費 用		9,659,228
業務費	8,306,319	
人件費	1,191,164	
減価償却費	111,200	
その他経常費用	50,544	
経 常 利 益		438,739
特 別 利 益		114,817
固定資産等処分益	11	
償却債権取立益	174	
価格変動準備金戻入額	113,536	
その他の特別利益	1,095	
特 別 損 失		3,308
固定資産等処分損	2,323	
減損損失	864	
その他の特別損失	119	
契約者配当準備金繰入額		106,910
税金等調整前当期純利益		443,338
法人税、住民税及び事業税	336,515	
法人税等調整額	△ 170,696	165,818
少数株主利益		229
当 期 純 利 益		277,290

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成方針)

1. 当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定のほか、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。なお、子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 27社

主要な会社名

郵便事業(株)、郵便局(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険

(2) 非連結の子会社及び子法人等 7社

主要な会社名

東京米油(株)、ニッテイ物流技術(株)

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等 1社

(株)ANA&JPエクスプレス

(2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 7社

主要な会社名

東京米油(株)、ニッテイ物流技術(株)

4. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

2月末日 1社

3月末日 26社

(2) 2月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等は、決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じる重要な取引は、該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

① 商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については連結決算日前1ヶ月平均に基づいた市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

評価差額（為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。なお、信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備を除く）については定額法、建物以外の動産については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	: 2年～50年
動産	: 2年～75年

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

① 当社及び連結される子会社及び子法人等（銀行子会社及び保険子会社を除く）の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれ

ぞれ引き当てております。

- ② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- ③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、IV分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、74百万円であります。

（6） 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員等の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

（7） 退職給付引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、主としてその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

- ② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理するこ

ととしております。

- ③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逋信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和 33 年 12 月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(8) 役員退職慰勞引当金の計上基準

役員退職慰勞引当金は、役員退職手当の支出に備えるため、役員退職手当支給に関する内規に基づく、連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) リース取引の処理方法

当社並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

連結される子会社及び子法人等において、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

連結される子会社及び子法人等におけるその他有価証券の評価差額の変動額のうち、為替評価額の変動リスクのヘッジを目的とする場合は時価ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(12) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(13) 消費税等の会計処理

当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(14) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料方式

(15) その他

- ① 社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第 13 条により積立が規定されているものがあります。
- ② 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、当社を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

6. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、発生原因に応じて 5 年以内での均等償却を行っております。但し、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資）総額（連結子会社および連結子法人等の株式（及び出資）を除く）は、170 百万円であります。
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に 1,171,519 百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは 152,111 百万円であります。
3. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の連結貸借対照表価額は、2,012,804 百万円であります。
4. 貸出金（又は貸付金）のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	113,317,488 百万円
有形固定資産	2,771 百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	109,535,882 百万円
借入金	10,805 百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券 1,361,157 百万円を差し入れております。
6. 連結される子会社及び子法人等においては、料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の期末時価は、98 百万円であります。
7. 有形固定資産の減価償却累計額は、125,797 百万円であります。
8. 1 株当たりの純資産額 55,374 円 35 銭
9. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

(1) 退職給付債務等

退職給付債務	△ 3,772,196 百万円
年金資産	22,705 百万円
<hr/>	
未積立退職給付債務	△ 3,749,490 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 18,288 百万円
未認識過去勤務債務	591 百万円
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	△ 3,767,187 百万円
前払年金費用	— 百万円
退職給付引当金	△ 3,767,187 百万円

(2) (1)のうち、5. 会計処理基準に関する事項 (7) ②に記載する整理資源に係る退職給付債務等

整理資源に係る退職給付債務	△ 1,281,969 百万円
未認識数理計算上の差異	1,305 百万円
<hr/>	
整理資源に係る退職給付引当金	△ 1,280,664 百万円

(3) (1)のうち、5. 会計処理基準に関する事項 (7) ③に記載する恩給負担金に係る退職給付債務等

恩給負担金に係る退職給付債務	△ 4,268 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 20 百万円
<hr/>	
恩給負担金に係る退職給付引当金	△ 4,288 百万円

11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

日本郵政公社承継残高	2,932,089 百万円
支払備金からの積み替えによる増加	2,972 百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	197,883 百万円
利息による増加等	12,881 百万円
年金買増しによる減少	589 百万円
契約者配当準備金繰入額	106,910 百万円
当連結会計年度末現在高	2,856,381 百万円

12. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額101,040,914百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金 3,076,245 百万円、価格変動準備金 559,002 百万円を積み立てております。

13. 連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。
14. 連結される子会社及び子法人等において、ゆうちょ総合情報システムのインフラ整備のため、ゆうちょ総合情報システム（4次システム）（業務関連）における電気通信役務提供の委託及びゆうちょ総合情報システム（4次システム）（経営情報）における電気通信役務提供の委託の契約を締結しております。

当該契約は長期継続契約であり、契約により今後の支払が見込まれる金額は、51,063 百万円であります。

15. 偶発債務に関する事項

連結される子会社及び子法人等においては、日本郵政公社から一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約を承継しておりますが、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成 20 年 3 月 31 日現在、発生する可能性のある解約補償額は 106,603 百万円です。

なお、連結される子会社及び子法人等の都合による解約であっても当該郵便局局舎を取り壊さない場合は、補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(連結損益計算書関係)

1. 1株当たり当期純利益額 3,555 円 00 銭
2. 「その他経常収益」には、負ののれんの償却 99百万円を含んでおります。
3. 「その他経常費用」には、のれんの償却 947百万円、持分法による投資損失 26百万円を含んでおります。
4. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当連結会計年度において契約者配当準備金へ 106,910 百万円を繰り入れております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末 株式数	当連結会計 年度増加 株式数	当連結会計 年度減少 株式数	当連結会計 年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	6,000	144,000	—	150,000	(注)
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

(注) 発行済株式の増加は、郵政民営化法第 38 条第 3 項の規定により、同法第 166 条 1 項に規定する承継計画において定めるところに従い、日本郵政公社から財産の出資を受け、普通株式を 144,000 千株発行したことによるものです。

2. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第 11 条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金(又は現金及び預貯金)」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	172	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	154,668,312	157,706,526	3,038,213	3,093,057	△ 54,843
地方債	8,610,432	8,782,164	171,731	174,650	△ 2,918
社債	9,256,435	9,419,366	162,931	165,128	△ 2,196
合計	172,535,180	175,908,057	3,372,877	3,432,836	△ 59,959

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

(注) 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	38,969,469	39,637,923	668,453	800,918	△ 132,464
地方債	2,296,952	2,322,101	25,148	32,377	△ 7,229
社債	2,770,735	2,782,032	11,296	18,014	△ 6,717
合計	44,037,157	44,742,056	704,899	851,310	△ 146,410

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

(注) 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	1,333	19,760	18,427	18,429	△ 2
債券	38,281,182	38,561,466	280,283	324,878	△ 44,594
国債	31,896,076	32,095,714	199,638	243,608	△ 43,969
地方債	299,645	303,537	3,892	3,915	△ 23
社債	6,085,461	6,162,213	76,752	77,354	△ 601
その他	3,021,724	2,990,964	△ 30,759	2,759	△ 33,519
合計	41,304,240	41,572,191	267,951	346,067	△ 78,116

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については、当連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(注) 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(注) 3. 「その他」は主として外国債券であります。

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	4,100,403	4,100,544	140
合計	4,100,403	4,100,544	140

(売却の理由) 金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）第282項に基づく売却です。

(注) 売却損益は有価証券利息に含めて計上しております。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
責任準備金対応債券	888,514	—	△ 11,237

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	2,233,898	31,645	△ 51,216

8. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	100
国内債券	100
子会社株式及び関連会社株式	170
非連結子会社株式及び関連会社株式	170
その他有価証券	4,828,838
譲渡性預け金	4,768,600
コマーシャル・ペーパー	59,981
非上場株式	173
その他	83

9. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

10. その他有価証券のうち満期があるもの、満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	48,114,997	111,426,855	84,253,682	11,338,369
国債	41,662,189	98,905,517	74,568,546	10,597,243
地方債	2,153,296	4,231,427	4,780,315	45,883
社債	4,299,510	8,289,911	4,904,820	695,242
その他	4,924,156	1,209,621	1,022,428	662,168
合計	53,039,153	112,636,477	85,276,110	12,000,538

(注)「その他」は主として外国債券であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年 3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年 3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年 3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	2,593,523	2,274,112	△ 319,410	8,830	△ 328,241

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については、当連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(注) 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。